

各比率について（計算方法など）

■実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等※1の実質赤字額}}{\text{標準財政規模※2}}$$

この比率は、一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示しています。

※1 砺波市の場合は、一般会計と霊苑事業特別会計を合わせた会計を一般会計等と呼んでいます。

※2 標準財政規模 = 標準税収入額等 + 普通交付税額 + 臨時財政対策債発行可能額

■連結実質赤字比率

$$\frac{(\text{一般会計等} + \text{公営企業以外の特別会計※3})\text{の実質赤字額} + \text{公営企業※4の資金不足額}}{\text{標準財政規模}}$$

この比率は、すべての会計の赤字や黒字を合計し、砺波市全体としての赤字の程度を指標化し、市全体の財政運営の深刻度を示しています。

※3 砺波市の場合は、国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療事業特別会計が該当します。

※4 砺波市の場合は、水道事業会計・工業用水道事業会計・下水道事業特別会計・病院事業会計・工業団地造成事業会計が該当します。

■実質公債費比率（3か年平均）

$$\frac{\text{地方債の（元利・準元利）償還金} - \text{（元利・準元利）償還金に係る基準財政需要額算入額等}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利・準元利）償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

この比率は、借入金の返済額（元利償還金）や、これに準じる額（準元利償還金※5）の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示しており、3か年の平均で求めます。

※5 一般会計等の元利償還金に準ずるものとされており、砺波市の場合は、下水道事業特別会計や病院事業会計、砺波地域消防組合等への繰出金や負担金のうち施設建設等の元利償還金に充てたと認められるものです。

■将来負担比率

$$\frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能財源等}}{\text{標準財政規模} - \text{算入公債費等の額}}$$

この比率は、一般会計等の借入金や将来支払う可能性のある負担等、現時点で予想される負担の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

■資金不足比率

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

この比率は、公営企業の資金不足と、公営企業の事業規模である料金収入の規模との比較を指標化し、経営状態の深刻度を示しています。